

会津若松市
交通バリアフリー基本構想
概要版



平成15年3月

会津若松市

はじめに



我が国では、急速な高齢化が進んでおり、平成 27 年（2015 年）には、国民の 4 人に 1 人が 65 歳以上の高齢者となる本格的な高齢社会を迎えことが予想されています。また、障害者も障害がない人と同じように社会に参加できる「ノーマライゼーション」の考え方も広まってきています。そのため、高齢者、身体障害者や妊産婦なども含め、すべての人が公共交通機関を使った移動をしやすくするためのバリアフリー化が求められています。

このような背景から「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」（通称「交通バリアフリー法」）が平成 12 年に制定されました。その趣旨・概要は以下の通りです。

「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の利便性・安全性の向上を促進するため、鉄道駅等の旅客施設及び車両について、公共交通事業者によるバリアフリー化を推進する。Ⅱ．鉄道駅等の旅客施設を中心とした一定の地区において、市町村が作成する基本構想に基づき、旅客施設、周辺の道路、駅前広場等のバリアフリー化を重点的・一体的に推進する。」

65 歳以上の高齢者の人口比は、全国で 18.25%（平成 14 年住民基本台帳）に対し、会津若松市の場合は 19.6%（平成 12 年国勢調査）と若干高齢化が進んでおり、緊急に対応すべき時期が迫っていることから、「人にやさしいみちづくり歩道整備事業」等の歩行者通行の安全性を確保するためのさまざまな方策がとられてきました。しかし、迫りつつある高齢社会に対応するための十分なバリアフリー化が進んでいると言えないのが現状です。

こうした背景を受け、会津若松市における各道路管理者、公共交通事業者、公安委員会、民間が一体となって歩行者空間の安全性を確保することを検討し、会津若松市交通バリアフリー基本構想を策定するものとします。

平成 15 年 3 月

会津若松市長 菅家 一郎

目次

1.交通バリアフリー基本構想策定の背景と目的	1
背景と目的	1
交通バリアフリー法の主旨	2
交通バリアフリー法の位置づけ	2
2.交通バリアフリー基本構想策定体制および策定フロー	3
3.会津若松市の概況および既存計画の整理	4
会津若松市の概況	4
自然条件	5
施設利用状況	5
既存計画の整理	7
4.交通バリアフリー基本方針	8
5.重点整備地区・特定旅客施設・特定経路の設定	11
バリアフリー化重点整備地区の設定	11
特定旅客施設の設定	11
特定経路の設定	11
6.交通バリアフリーに関する現況調査	13
街なかウォッチング	13
障害者の明日を考える会主催バリアフリー化に対するまち歩き体験	14
7.交通バリアフリーに関する問題点・課題の抽出	15
特定旅客施設および公共交通事業者のバリアフリー化の課題	15
特定経路におけるバリアフリー化の課題	15
8.特定旅客施設および特定経路の整備状況	16
特定旅客施設	16
特定経路	18
9.交通バリアフリー基本構想の立案	24
バリアフリーの問題点・課題の整理	24
バリアフリー化の取り組みの整理	24
10.交通バリアフリー基本構想の整備方針	25
目標年次	25
整備方針	25
重点整備地区での取り組み	25

1. 交通バリアフリー基本構想策定の背景と目的

背景と目的

我が国においては、諸外国に例を見ないほど急速に高齢化が進展し、平成 27 年（2015 年）には、国民の 4 人に 1 人が 65 歳以上の高齢者となる本格的な高齢社会が到来すると予測されています。また、障害者が障害を持たない健常者と同じように社会参加できるといった「ノーマライゼーション」の考え方も広がっています。

このため、高齢者、身体障害者等が自立した日常生活や社会生活を営むことができる環境を整備することが急務となっています。

こうした背景を受けて、平成 12 年（2000 年）11 月に「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」（通称「交通バリアフリー法」）が施行されました。それに伴い、各自治体では、市内の駅およびその周辺の歩行空間において、バリアフリー化の機運が高まってきています。

会津若松市においても、少子・高齢化は、確実にしかも急速な勢いで進展しています。それに対して、会津若松市では高齢化社会に適応した生活システムの創造や高齢者福祉施策などの充実を図るとともに、ノーマライゼーションの考え方にに基づき、障害者の自立や社会参加の促進を図ることにより、だれもが地域社会の中で支え合いながら暮らしていける環境作りを進めています。その取り組みとして、駅やその周辺の歩行空間に存在するさまざまなバリア（障壁）を明らかにします。そして、市民・事業者・行政が協働して、バリアの解消に努めていくことにより、バリアのない社会の実現を目指すこととし、交通バリアフリー基本構想を策定します。

交通バリアフリー法の主旨

交通バリアフリー法的主旨は以下のようにまとめられます。

高齢者の方、身体障害者の方、そのほか妊産婦の方などの公共交通機関を利用した移動の利便性及び安全性の向上を促進するため、

- 1) 駅、バスターミナル、鉄道車両、バスなどのバリアフリー化を促進します。
- 2) 駅などの旅客施設を中心とした一定の地区において、市町村が作成する基本構想に基づいて、旅客施設、周辺の道路、駅前広場、信号機等のバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進します。

交通バリアフリー法の位置づけ

基本方針は主務大臣が掲げ、それにそって公共交通事業者が講ずべき措置と重点整備地区におけるバリアフリー化の重点的・一体的な推進を目的とした基本構想で構成されます。

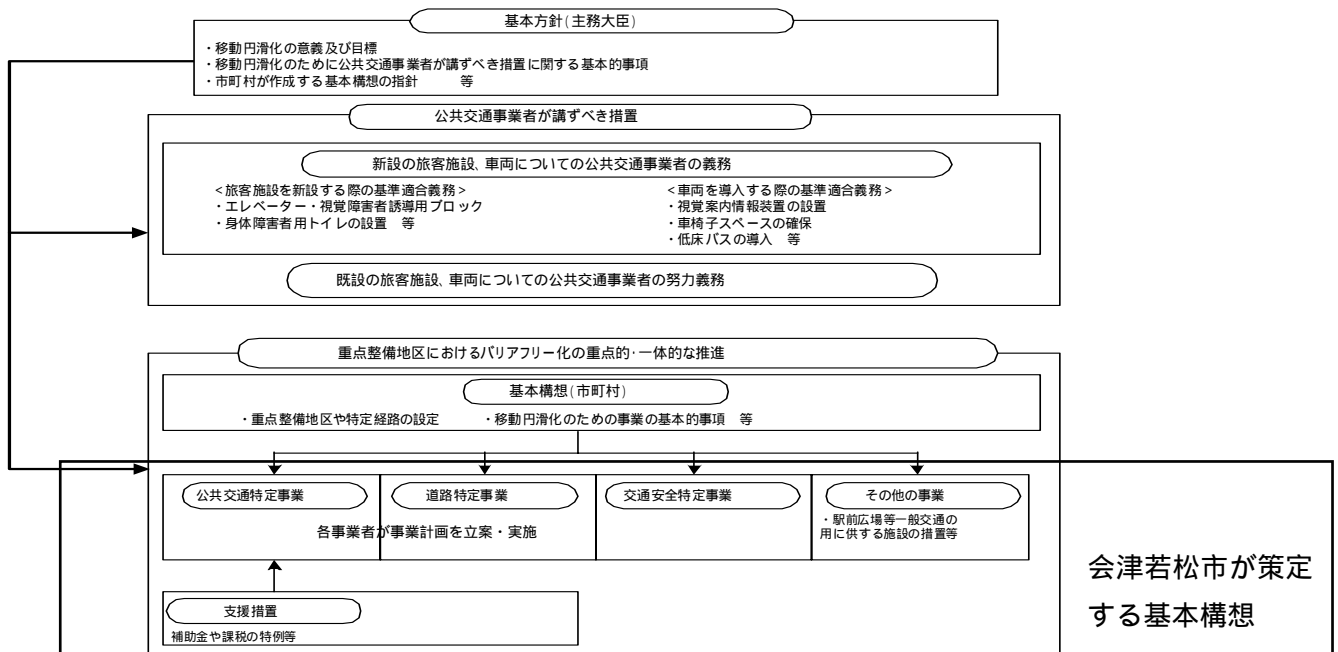


図:交通バリアフリー法の位置づけ

2. 交通バリアフリー基本構想策定策定体制および策定フロー

基本構想は、会津若松市の現況や既存計画の整理を行い、基本方針の設定 重点整備地区・特定旅客施設・特定経路の設定 バリアフリーの問題点・課題の整理 バリアフリー化の取り組みの整理 により策定します。

尚、基本構想策定は、懇談会からの意見を反映し、検討協議会で検討調整をはかります。

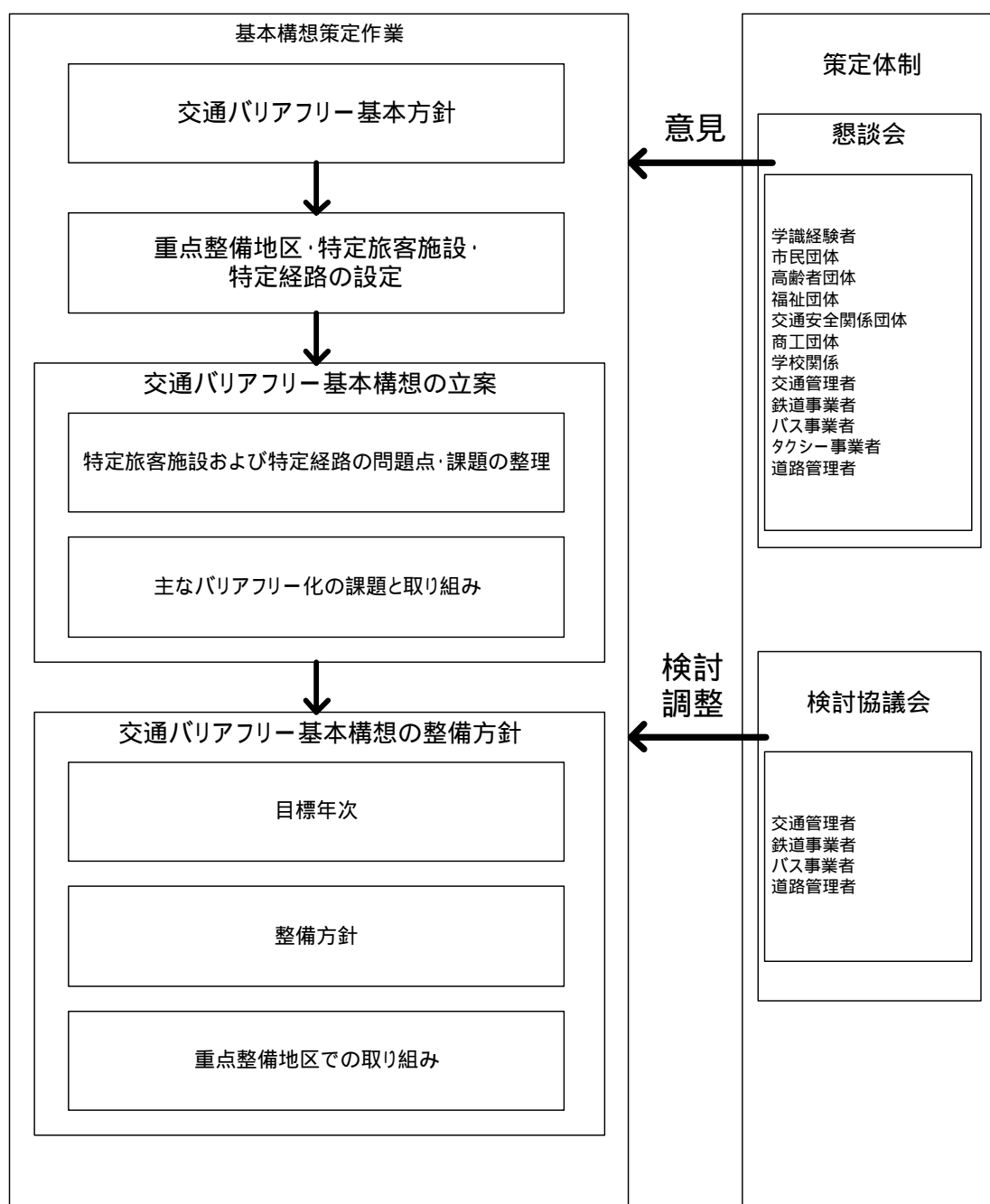


図: 交通バリアフリー基本構想策定フロー

3. 会津若松市の概況および既存計画の整理

会津若松市の概況

・総人口

本市の総人口は、昭和 55 年と平成 12 年の 20 年間に、人数で約 3,590 人、率にして 3.1%と、わずかながらも増加しています。しかしこれは、市街地における人口の増加が要因であり、市街地周辺の農村地域においては依然人口の減少が続いています。

現実的な人口を考慮した場合、大幅な人口増は期待できないところから、10 年後の総人口については、現状の人口とほぼ同じ 118,000 人までの間で推移するものと設定するものです。



図：人口数の推移と予測

・年齢別人口

本市の年齢別人口は全国の傾向と同様、少子・高齢化の影響を受け、0～14 歳までの年少人口および 15～64 歳までの生産年齢人口の総人口に占める割合は、ともに減少していく見通しです。

一方、65 歳以上の高齢人口の総人口に占める割合（高齢化率）は、平成 13 年 4 月 1 日現在 19.9%とほぼ 5 人に 1 人が高齢者という状況になっており、この比率はさらに上昇していくものと見込まれます。

図：年齢別人口の推移と予測

自然条件

会津若松市の気候は、内陸盆地特有の複雑な様相を示し、冬期は日本海側の気候となり好天が少なく降雪量が多く、夏期は太平洋側に近い気候となりますが、春秋にはこれに内陸型の気候条件が加わり日中と夜間の気温差が激しくなります。平均最高気温(8月)は30.4、平均最低気温(1月)は-4.5で、12月上旬から3月下旬までは氷点下になる日があり、年間平均降水量は1,200mm前後、平均最深積雪は約60cm、根雪期間は年間約60日にわたります。

表:雪氷状況

項目 \ 年		H9年度	H10年度	H11年度	H12年度	H13年度
初雪(月日)		12月2日	11月12日	11月17日	11月18日	11月16日
終雪(月日)		4月3日	4月9日	4月11日	4月4日	3月24日
最大積雪深		71cm	31cm	31cm	97cm	72cm
累積降雪量		311cm	205cm	335cm	549cm	360cm
降雪日数		78日	97日	97日	101日	79日
平均気温	12月	3.0	3.0	1.9	1.6	1.4
	1月	-0.3	-0.2	1.5	-1.7	0.6
	2月	0.5	-0.4	-0.4	-1.5	0.9
	3月	4.2	4.4	2.3	2.5	5.4

施設利用状況

・医療機関

高齢化の急速な進展により、高齢者がいかに健康に生活していくかが重要な課題となっています。会津若松市では、県立会津総合病院をはじめとする医療機関が充実しています。

表:病院別入院・通院者数

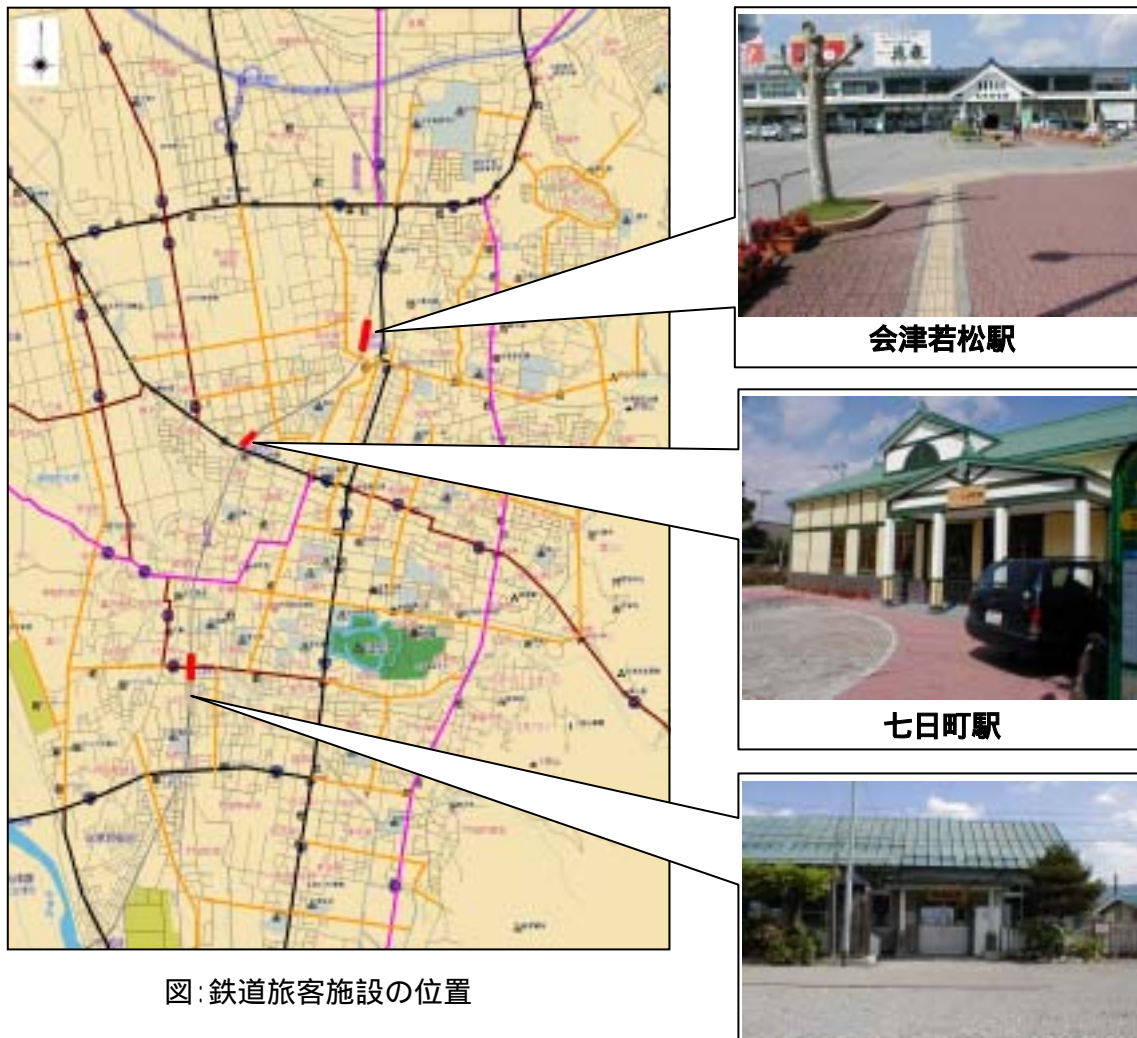
(単位:人/年)

病院名 \ 年度	会津中央病院		竹田総合病院		県立会津総合病院	
	入院	通院	入院	通院	入院	通院
平成10年度	205,663	223,562	11,845	620,300	126,167	182,541
平成11年度	220,892	229,095	12,084	607,728	123,434	181,639
平成12年度	240,445	245,298	12,637	572,214	117,318	181,475
平成13年度	259,662	266,257	12,614	537,369	114,002	180,064

・公共交通機関

本市の鉄道路線は、会津若松駅を起点に JR 磐越西線および JR 只見線、会津鉄道の会津線が接続しています。今後とも、会津地域の個性豊かな地域づくりと広域的な交流・連携を進めるために、在来線の輸送力強化と利便性の向上を図ることが求められています。

また、バスについては、高齢者や学生などの交通手段を持たない住民にとって重要な交通機関であることから、その利便性の向上が求められています。



図：鉄道旅客施設の位置

西若松駅

表：年間の鉄道旅客の状況



会津若松駅前
バスターミナル

表: バス車両保有台数

バス車両保有台数	
一般車両(台)	低床車両(台)
201	10

図: バスターミナルの位置

既存計画の整理

第五次会津若松市長期総合計画

計画策定主体：会津若松市

計画策定日：平成14年4月

まちづくりの重点施策として、平成14年4月から会津若松市のこれから10年間の基本的な計画となる、「第五次会津若松市長期総合計画」がスタートしています。

計画概要：「6つのまちづくりビジョン」を基本に「4つのまちづくり重点戦略」・「8つの地域別将来展望」を柱に構成されています。

この10年間に重点的に取り組む施策である「4つのまちづくり重点戦略」は以下の4点です。

- ・美しい環境のまちづくり戦略
- ・賑わいのある観光のまちづくり戦略
- ・新たな窓を開く情報化のまちづくり戦略
- ・次代を担う人づくり戦略

4. 交通バリアフリー基本方針

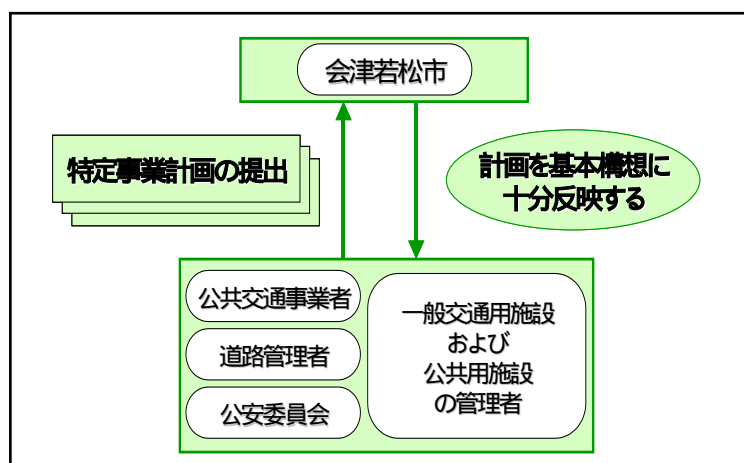
会津若松市では、交通バリアフリー基本構想の基本方針として次のような理念を掲げます。

1. 官民が一体となった協働のまちづくり
2. あらゆるバリアを総合的に解消するためのハード・ソフト対策の両立
3. 四季を通じて快適に過ごすことができる1年を通した安全な歩行環境の創出

協働のまちづくり

行政・事業者・分野間の連携

基本構想を作成する段階から、行政部局内外の関係者、住民等の一体的な取り組みを進めます。



高齢者・身体障害者・住民の参加・参画

まち歩き体験や懇談会に高齢者・身体障害者・住民の代表の参加を求め、参加者が納得し合意できる構想をつくることを目指します。



まち歩きによるバリアフリー調査 平成14年11月

ハード・ソフト対策の両立

交通バリアフリー法に基づく事業は、旅客施設や公共施設などの構造的な整備改善（ハード面）が主となります。しかし、ハード面の整備にかかる費用や時間が膨大になることから、ハード面と合わせて高齢者や障害者が積極的に社会参加できるシステムの導入や情報の提供などソフト面の充実も進めます。

ハード対策

駅舎、道路、鉄道、バス停などの公共施設や車両、生活関連施設について、段差や勾配の解消、歩道幅員の確保、エレベーターやスロープの設置など、高齢者や身体障害者を含めたすべての人々が利用しやすい建築物や交通環境の整備促進を図る。

ソフト対策

心のバリアフリー

すべての人々が、高齢者や身体障害者等への理解を深め、思いやりの心を持って福祉のまちづくりに取り組むため、福祉ガイドマップの作成、広報・啓発活動、福祉の心を育む教育、学習機会の提供、ボランティア活動などを促進する。



情報のバリアフリー

高齢者、障害者等を含むすべての人々が、安全で快適な生活に必要な情報を円滑に利用できるように、情報提供、相談・アドバイス、コミュニケーション手段の確保を図る。



図：バリア（障壁）の種類と考えられる対策

1年を通した安全な歩行環境の創出

雪化粧をした鶴ヶ城の姿は絶景であり、雪景色が彩る会津の冬は、美しさと情緒があり素朴な温かみすら感じさせます。しかし、市民意識調査（平成10年実施）における「会津若松市の嫌いなところについて」の問いに対しては、「雪が多く不便である」と回答した人が2人に1人と最も多く、市民にとって雪がかなり負担な存在になっていることがうかがえます。

積雪寒冷地では、積雪や凍結による冬期特有のバリアが存在します。

積雪前



積雪前のゆとりある幅の広い歩道は、快適な歩行空間です。

積雪後



積雪後は堆雪により、歩道は狭くなり歩行性は悪化します。

このような冬期間におけるバリアに対し、会津若松市交通バリアフリー基本構想においては、無積雪期間だけではなく冬期においても鉄道駅周辺や通学路などにおいて、融雪施設や流雪溝の整備、除雪の充実など、さまざまな冬期バリアフリー対策を総合的に進め1年を通し安全な歩行環境の創出を図っていきます。

融雪施設の整備

融雪施設の整備により歩行空間の確保を図っていきます。

歩道除雪の強化

除雪の強化等により歩行空間の確保を図っていきます。

5. 重点整備地区・特定旅客施設・特定経路の設定

バリアフリー化重点整備地区の設定

重点整備地区設定上の要件

重点整備地区を設定する上で、以下の要件を満たす地区を重点整備地区とします。

- ・ 移動の円滑化に大きく貢献される区域
- ・ 都市機能の増強に貢献する区域
- ・ 高齢者および身体障害者が頻繁に利用する区域
- ・ バリアフリー整備によって効果を見込める区域
- ・ 住民が好んで通る人気のある経路を含む区域
- ・ バリアフリー整備の実現性が高い経路を含む区域

* 重点整備地区：駅などの旅客施設を中心として、徒歩で移動できる範囲で高齢者・身体障害者等が日常利用している官公庁施設・福祉施設等が立地している区域でバリアフリー化を図ることが必要と考えられる地区を指します。

特定旅客施設の設定

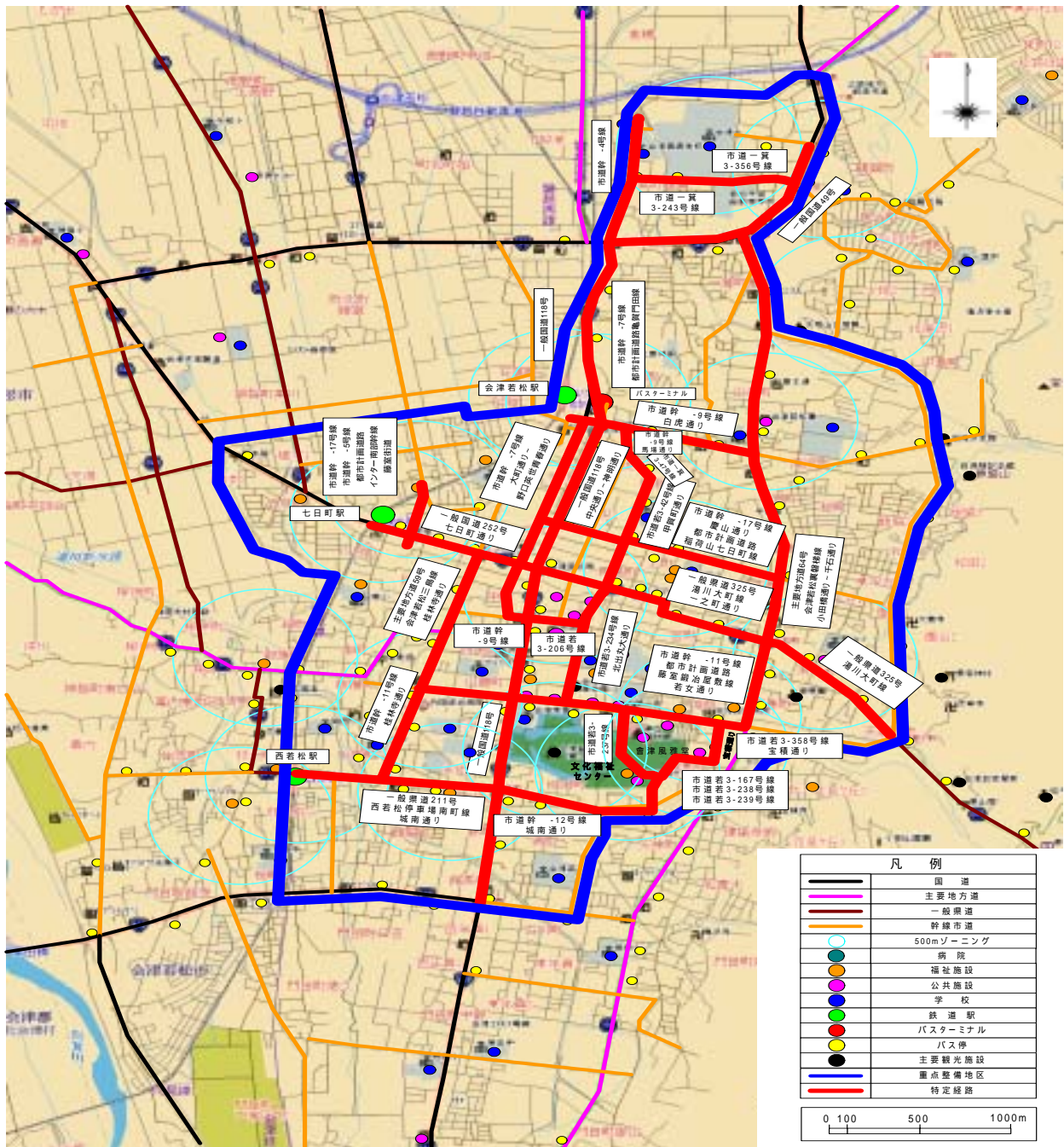
交通バリアフリー法施行令で定める特定旅客施設として、JR 会津若松駅、JR 七日町駅、JR 西若松駅、会津若松駅前バスターミナルの 4 施設を定めます。

特定経路の設定

駅などの旅客施設から公共公益施設および主要施設間を結ぶ経路を抽出し重点整備地区における特定経路を選定します。

特 定 経 路							
特定経路 No.	路線名	出発点	目的地				
1	市道幹 -7号線	会津若松駅	会津中央病院				
	一般国道118号						
	一般国道49号						
2	市道幹 -4号線		会津若松駅	県立会津大学 県立会津看護学校			
	市道一貫3-243号線						
	市道一貫3-358号線						
3	市道幹 -9号線			会津若松駅	会津若松警察署		
	市道幹 -9号線						
	市道一貫3-47号線						
4	市道若3-42号線				会津若松市役所・鶴ヶ城周辺	会津若松市役所・鶴ヶ城周辺	
	市道若3-234号線						
	市道幹 -7号線						
5	市道幹 -9号線					会津若松市役所	大町通り・野口英世青春通り 商店街・会津若松市役所
	市道前3-206号線						
	一般国道118号						
6	市道幹 -9号線	会津若松市役所					中央通り・神明通り商店街 ・鶴ヶ城周辺
	一般国道118号						
	市道幹 -17号線						
7	市道幹 -5号線		七日町駅				金川町福祉館
	一般国道252号						
	一般国道326号						
8	市道幹 -11号線			七日町駅			御薬園
	市道幹 -11号線						
	市道幹 -11号線						
9	市道幹 -11号線				七日町駅		竹林寺通り
	市道幹 -11号線						
	市道幹 -11号線						
10	市道幹 -11号線					七日町駅	竹林寺通り
	市道幹 -11号線						
	市道幹 -11号線						
11	市道幹 -11号線	七日町駅					若女通り
	市道幹 -11号線						
	市道幹 -11号線						
12	市道幹 -12号線		七日町駅				文化福祉センター
	市道若3-237号線						
	市道若3-239号線						
13	市道若3-238号線			七日町駅			會津風雅堂への通り ・主権通り
	市道若3-187号線						
	市道若3-358号線						
14	市道幹 -17号線				七日町駅		行仁コミュニティセンター ・主要地方道会津若松裏磐梯線
	市道幹 -17号線						
	市道幹 -17号線						
15	主要地方道64号					七日町駅	一般国道49号
	会津若松裏磐梯線						
	市道幹 -17号線						

* 特定経路：重点整備地区の中で、駅などの旅客施設と官公庁施設や福祉施設等を結ぶ経路で歩道のバリアフリー化を進める必要のある経路を指します。



図：重点整備地区および特定経路

6. 交通バリアフリーに関する現況調査

街なかウォッチング（視覚障害者の社会参加に資する為の施設点検）

概要

- 日時 平成14年11月11日実施 午後5時～7時
- 場所 主要地方道会津若松裏磐梯線御葉園デニーズ交差点
 主要地方道会津若松裏磐梯線御葉園県道湯川大町線交差点
 会津若松駅 駅前広場
 会津若松駅 駅前地下道
- 参加者 福島県盲人協会 会津若松支部：4名
 会津若松建設事務所 管理課：1名
 会津若松市 社会福祉課：2名 土木課：2名

施設点検風景



施設点検における意見等

主要地方道会津若松裏磐梯線御葉園デニーズ交差点

- ・ 横断歩道から押しボタンまで遠い。
- ・ 植樹帯の縁石が、押しボタンを押す際邪魔になる。車椅子の方は押せない。
- ・ 同一電柱に押しボタンが二種類あり、わかりにくい。他

主要地方道会津若松裏磐梯線御葉園県道湯川大町線交差点

- ・ 押しボタンを増設して欲しい。

会津若松駅 駅前広場

- ・ 音声案内の中で案内している施設まで点字ブロックが欲しい。
- ・ 駅から地下道までの点字の設置位置について、一部危険箇所がある。

会津若松駅 駅前地下道

- ・ 階段が急である（ステップの幅が狭い）。
- ・ 階段を下りる際もっと手前から手すりが欲しい。また、点字により手すりまで誘導して欲しい。
- ・ 地下道は方向感覚が無くなるので、点字による案内板、音声による案内が欲しい。

障害者の明日を考える会主催バリアフリー化に対するまち歩き体験

概要

日 時 平成 14 年 11 月 17 日実施 午後 1 時～4 時

場 所 1 コース：市役所～野口英世青春通り～大町通り～東京電力

2 コース：市役所～神明通り～中央通り～東京電力

参加者 障害者の明日を考える会：21 名

市議会議員：7 名

会津若松市 健康福祉部：1 名 社会福祉課：2 名 土木課：2 名

まち歩き体験風景



まち歩き体験および懇談会における意見等

まち歩き体験における意見等

- ・ 今までのグレーチングは開きが大きく、車椅子の前輪が落ちてしまう。
- ・ 中町は車両が簡単に歩道に乗り入れるので、歩道上に駐車車両が頻繁にあり安心して通行できない。
- ・ 会津西洋館脇の歩道は狭く、その植栽が歩道に出ている。
- ・ マウントアップ歩道は、各戸の出入口で凹凸が大きく、車椅子では通り難い。
- ・ 車椅子の前輪は 3 cm の段差でも支障となる。
- ・ 中央通り、白虎通りの点字ブロックの配置について、交差点部の配置が分かりづらいので検討をお願いします。他

まち歩き体験に実施した懇談会における意見等

- ・ 冬期間市役所前流雪溝の蓋が開きっぱなしの時があり、視覚障害者にとって大変怖い思いをしながら通行している。
- ・ 車椅子用駐車場の考え方、利用方法が理解されていない。車椅子利用者にとって自動車の乗り降り時に大変面倒がかかることや、駐車場に 1 cm でも積雪があれば車椅子単独で移動できないことなど。
- ・ 施設整備も重要であるが予算などの制約もあり時間を要するので、心のケア、ソフト面に力を入れるべきと考えます。だれでも身障者になる可能性があるのだから、そういった啓蒙活動に力を入れるべきです。小さいころからのひとづくりが重要だと思います。点字ブロックを中町に設置して欲しい。地上機器を無くして欲しい、地下に入れられないのか。また、歩道は水平にできないのか。
- ・ 大町通りから二瓶眼科への道は視覚障害者や色弱の方が多く利用しますが、側溝が大きく深くて怖いので、側溝との区別を付けるため縁石などを設置できませんか。
- ・ こういった懇談会で出てきたことを、小学校等で P R していただきたい。他

7. 交通バリアフリーに関する問題点・課題の抽出

特定旅客施設および公共交通事業者のバリアフリー化の課題

特定旅客施設および公共交通事業者のバリアフリー化の課題は以下のように整理されます。

表. 特定旅客施設および公共交通事業者におけるバリアフリー化の課題

特定旅客施設に関するバリアフリー化の課題
1. 誘導ブロックの未整備、不適切な配置 2. 洋式・身障者用トイレの未整備 3. 出入口・通行スペースの有効幅員の不足 4. 跨線橋の昇降設備（エレベーター）の未整備
鉄道車両に関するバリアフリー化の課題
1. 車いすのスペースがない
バス車両に関するバリアフリー化の課題
1. 車いすのスペースがない 2. 乗降の際にステップがある

特定経路におけるバリアフリー化の課題

特定経路について現況調査に基づき「ガイドライン」の指標を当てはめると、下表のように特定経路におけるバリアフリー化の課題が挙げられます。

表: 特定経路におけるバリアフリー化の課題

特定経路におけるバリアフリー化の課題	
1 . 歩道が未整備、または幅員が狭い 2 . 車両乗り入れ部での勾配、車両乗り入れ部の連続による歩道の波打ち 3 . 歩道の段差、傾斜等がある 4 . 誘導ブロックの未整備、不適切配置 5 . バス停において車椅子が乗りにくい高さ 6 . 視覚障害者等に対する音響信号機がない 7 . 高齢者等感応信号機がない 8 . 歩行者用道路であるか明確でない 9 . 横断歩道であるか明確でない 10 . 駐車車両、看板などによる幅員減少	11 . 乱雑な駐輪により通行上の支障がある 12 . 情報提供の不足 13 . 身障者用駐車スペースがない 14 . バス旋回スペースの不足 15 . 歩行者の休憩施設がない 16 . 歩道の堆雪による幅員減少 17 . バリアフリーの方針が市民に明確でない 18 . バリアフリー化されている経路の情報が少ない 19 . 身障者の移動サポートが課題 20 . 除雪による歩道上の堆雪が支障となる

8. 特定旅客施設および特定経路の整備状況

現況のバリアフリー整備状況を把握するため、関連事業者に対して整備状況に関するヒアリングを行いました。

ヒアリング結果を管理者別に整理し、以下にまとめます。

なお、西若松駅については、都市計画道路幕の内小田橋線西若松自由通路の整備に併せて、駅舎の橋上化整備計画により全面改修予定であることから、既存駅舎の整備状況は省略します。

特定旅客施設

会津若松駅

表：会津若松駅におけるバリアフリー整備状況

名称	施設名	整備済み
駅出入口	誘導ブロック	
	スロープ	
	出入りの段差や隙間の解消対策	
プラットフォームとそのアクセス	可動式ホーム柵	
	誘導ブロック	
	昇降の段差や隙間の解消対策	
	エレベーター	
	エレベーターの音声案内	
	車いすが回転可能なエレベーター	
	エスカレーター	
	スロープ	
トイレとそのアクセス	階段手すり	
	階段の誘導ブロック	
	身体障害者用トイレ	
	誘導ブロック	
	スロープ	
駅舎内	出入りの段差や隙間の解消対策	
	身体障害者対応の券売機	
駐車場とそのアクセス	待合室	
	身体障害者用駐車スペース	
	誘導ブロック	
案内板	案内板	
	音声案内	

印は、整備済みの施設を示します。

七日町駅

表:七日町駅におけるバリアフリー整備状況

名称	施設名	整備済み
駅出入口	誘導ブロック	
	スロープ	
	出入りの段差や隙間の解消対策	
プラットフォームとそのアクセス	可動式ホーム柵	
	誘導ブロック	
	昇降の段差や隙間の解消対策	
	エレベーター	
	エレベーターの音声案内	
	車いすが回転可能なエレベーター	
	エスカレーター	
	スロープ	
	階段手すり	
トイレとそのアクセス	階段の誘導ブロック	
	身体障害者用トイレ	
	誘導ブロック	
	スロープ	
駅舎内	出入りの段差や隙間の解消対策	
	身体障害者対応の券売機	
	待合室	
駐車場とそのアクセス	身体障害者用駐車スペース	
	誘導ブロック	
案内板	案内板	
	音声案内	

印は、整備済みの施設を示します。

バスターミナル

表:バスターミナルにおけるバリアフリー整備状況

名称	施設名	整備済み
バスターミナル	誘導ブロックの有無	
	バスへの車いすの昇降対策	
	音声案内の有無	
	ベンチの有無	
	案内板の有無	
	バスシェルターの有無	

印は、整備済みの施設を示します。

特定経路

特定経路における道路管理者の整備状況をまとめます。

- 1：各事業者の整備状況は、表中 ○印で示します。
- 2：各事業者の整備状況は、数字と文字で示します。

国土交通省東北地方整備局郡山国道事務所

表：国土交通省東北地方整備局郡山国道事務所におけるバリアフリー整備状況

路線名	区間番号	事業の有無 ¹	延長(m) ²	歩道新設(m) ²	歩道拡幅(m) ²	段差・傾斜・勾配の改善 ¹	電線共同溝 ¹	視覚障害者ブロックの設置 ¹
一般国道49号		整備済み ○整備中 整備計画有 整備計画無 H22年整備可能	1,300m		(整備済)	○段差 ○傾斜 ○勾配の改善 (整備済)	整備済み ○整備中 整備計画有 ○整備計画無 H22年整備可能	○整備済み ○整備中 整備計画有 整備計画無 H22年整備可能

福島県会津若松建設事務所

表：福島県会津若松建設事務所におけるバリアフリー整備状況

路線名	区間番号	事業の有無 ¹	延長(m) ²	歩道新設(m) ²	歩道拡幅(m) ²	段差・傾斜・勾配の改善 ¹	電線共同溝 ¹	視覚障害者ブロックの設置 ¹
一般国道118号		○整備済み ○整備中 整備計画有 整備計画無 H22年整備可能	1200m		(整備中) 1,200m	○段差 ○傾斜 ○勾配の改善 (整備中)	整備済み ¹ ○整備中 整備計画有 ○整備計画無 H22年整備可能	○整備済み ¹ ○整備中 ○整備計画有 ○整備計画無 H22年整備可能
国道118号		○整備済み ○整備中 整備計画有 整備計画無 H22年整備可能	1,000m		(整備済)	○段差 ○傾斜 ○勾配の改善 (整備済)	整備済み ¹ ○整備中 整備計画有 整備計画無 H22年整備可能	○整備済み ¹ ○整備中 整備計画有 整備計画無 H22年整備可能
国道118号		○整備済み ○整備中 整備計画有 整備計画無 H22年整備可能	320m		(整備済)	○段差 ○傾斜 ○勾配の改善 (整備中)	整備済み ¹ ○整備中 整備計画有 整備計画無 H22年整備可能	○整備済み ¹ ○整備中 整備計画有 整備計画無 H22年整備可能
国道118号		○整備済み ○整備中 整備計画有 整備計画無 H22年整備可能	930m		(整備中) 930m	○段差 ○傾斜 ○勾配の改善 (整備中)	整備済み ¹ ○整備中 整備計画有 整備計画無 H22年整備可能	○整備済み ¹ ○整備中 整備計画有 整備計画無 H22年整備可能
国道118号		○整備済み ○整備中 整備計画有 整備計画無 H22年整備可能	310m		(整備中) 310m	○段差 ○傾斜 ○勾配の改善 (整備中)	整備済み ¹ ○整備中 整備計画有 整備計画無 H22年整備可能	○整備済み ¹ ○整備中 整備計画有 整備計画無 H22年整備可能

会津若松市役所

表:会津若松市役所におけるバリアフリー整備状況

路線名	区間番号	事業の有無	延長 (m)	歩道 新設 (m)	歩道 拡幅 (m)	段差・傾斜・ 勾配の改善	電線共同溝	視覚障害者ブ ロックの設置
市道幹 -4号線	1	整備済み 整備中 整備計画有 整備計画無 H22年整備可能	420m	2 済 (東側)	2 済 (西側)	1 段差 傾斜 勾配の改善	1 整備済み 整備中 整備計画有 整備計画無 H22年整備可能	1 整備済み 整備中 整備計画有 整備計画無 H22年整備可能
市道幹 -4号線	2	整備済み 整備中 整備計画有 整備計画無 H22年整備可能	330m	330m (東側)	330m (西側)	段差 傾斜 勾配の改善	整備済み 整備中 整備計画有 整備計画無 H22年整備可能	整備済み 整備中 整備計画有 整備計画無 H22年整備可能
市道一箕3-356号線		整備済み 整備中 整備計画有 整備計画無 H22年整備可能	350m	350m (両側)		段差 傾斜 勾配の改善	整備済み 整備中 整備計画有 整備計画無 H22年整備可能	整備済み 整備中 整備計画有 整備計画無 H22年整備可能
市道幹 -9号線 白虎通り		整備済み 整備中 整備計画有 整備計画無 H22年整備可能	750m	済 (両側)		段差 傾斜 勾配の改善	整備済み 整備中 整備計画有 整備計画無 H22年整備可能	整備済み 整備中 整備計画有 整備計画無 H22年整備可能
市道幹 -7号線 大町通り～野口英世青春通り	1	整備済み 整備中 整備計画有 整備計画無 H22年整備可能	670m		670m (両側)	段差 傾斜 勾配の改善	整備済み 整備中 整備計画有 整備計画無 H22年整備可能	整備済み 整備中 整備計画有 整備計画無 H22年整備可能
市道幹 -9号線	1	整備済み 整備中 整備計画有 整備計画無 H22年整備可能	100m		済 (両側)	段差 傾斜 勾配の改善	整備済み 整備中 整備計画有 整備計画無 H22年整備可能	整備済み 整備中 整備計画有 整備計画無 H22年整備可能
市道幹 -9号線	2	整備済み 整備中 整備計画有 整備計画無 H22年整備可能	160m		済 (片側 南側)	段差 傾斜 勾配の改善	整備済み 整備中 整備計画有 整備計画無 H22年整備可能	整備済み 整備中 整備計画有 整備計画無 H22年整備可能
市道若3-206号線		整備済み 整備中 整備計画有 整備計画無 H22年整備可能	140m		済 (片側 南側)	段差 傾斜 勾配の改善	整備済み 整備中 整備計画有 整備計画無 H22年整備可能	整備済み 整備中 整備計画有 整備計画無 H22年整備可能
市道幹 -17号線 都市計画道路福荷山七日町線 慶山通り	2	整備済み 整備中 整備計画有 整備計画無 H22年整備可能	300m	300m (両側)		段差 傾斜 勾配の改善	整備済み 整備中 整備計画有 整備計画無 H22年整備可能	整備済み 整備中 整備計画有 整備計画無 H22年整備可能
市道幹 -17号線 市道幹 -5号線 都市計画道路路イク南部幹線 藤室街道	1	整備済み 整備中 整備計画有 整備計画無 H22年整備可能	300m	300m (両側)		段差 傾斜 勾配の改善	整備済み 整備中 整備計画有 整備計画無 H22年整備可能	整備済み 整備中 整備計画有 整備計画無 H22年整備可能
市道若3-234号線 北出丸大通り	1	整備済み 整備中 整備計画有 整備計画無 H22年整備可能	300m	300m (片側 西側)		段差 傾斜 勾配の改善	整備済み 整備中 整備計画有 整備計画無 H22年整備可能	整備済み 整備中 整備計画有 整備計画無 H22年整備可能
市道若3-234号線 北出丸大通り	2	整備済み 整備中 整備計画有 整備計画無 H22年整備可能	130m		130m (両側)	段差 傾斜 勾配の改善	整備済み 整備中 整備計画有 整備計画無 H22年整備可能	整備済み 整備中 整備計画有 整備計画無 H22年整備可能
市道幹 -11号線 都市計画道路藤室鍛冶屋敷線 若女通り	1	整備済み 整備中 整備計画有 整備計画無 H22年整備可能	500m		500m (両側)	段差 傾斜 勾配の改善	整備済み 整備中 整備計画有 整備計画無 H22年整備可能	整備済み 整備中 整備計画有 整備計画無 H22年整備可能
市道幹 -11号線 都市計画道路藤室鍛冶屋敷線 若女通り	2	整備済み 整備中 整備計画有 整備計画無 H22年整備可能	1230m		1230m (両側)	段差 傾斜 勾配の改善	整備済み 整備中 整備計画有 整備計画無 H22年整備可能	整備済み 整備中 整備計画有 整備計画無 H22年整備可能
市道若3-237号線	1	整備済み 整備中 整備計画有 整備計画無 H22年整備可能	300m		済 (片側 東側)	段差 傾斜 勾配の改善	整備済み 整備中 整備計画有 整備計画無 H22年整備可能	整備済み 整備中 整備計画有 整備計画無 H22年整備可能

バス停整備状況

バス事業者におけるバス停の整備状況を、図：バス事業者（バス停整備状況）に示します。

交差点・横断歩道における信号機の整備状況

交通管理者における交差点・横断歩道における信号機の整備状況を図：交通管理者（交差点・横断歩道整備状況）に示します。

記号	施設名
誘	誘導ブロック
車	バスへの車いすの昇降対策
音	音声案内
ベ	ベンチ
案	案内板
シ	バスシェルター

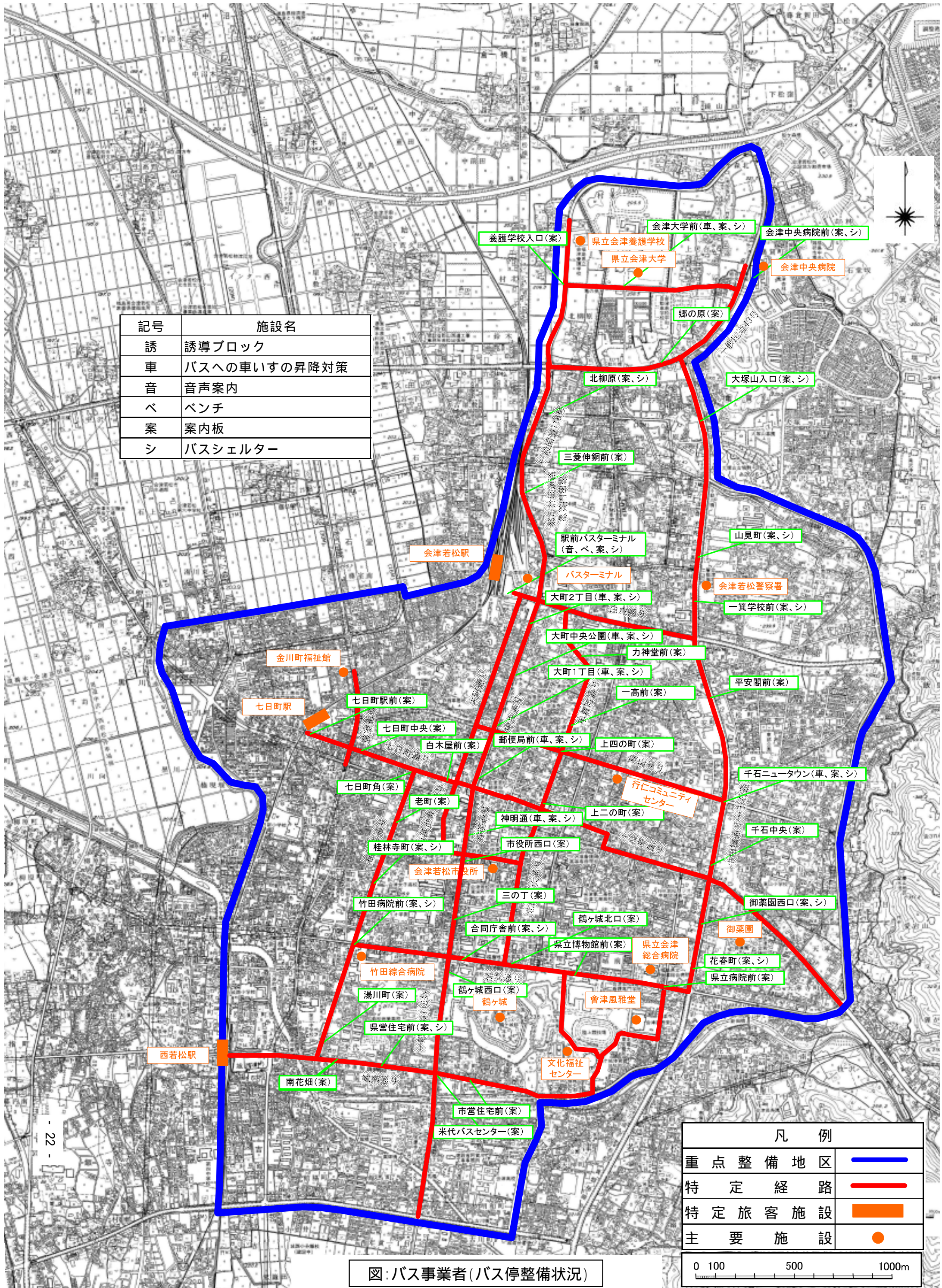
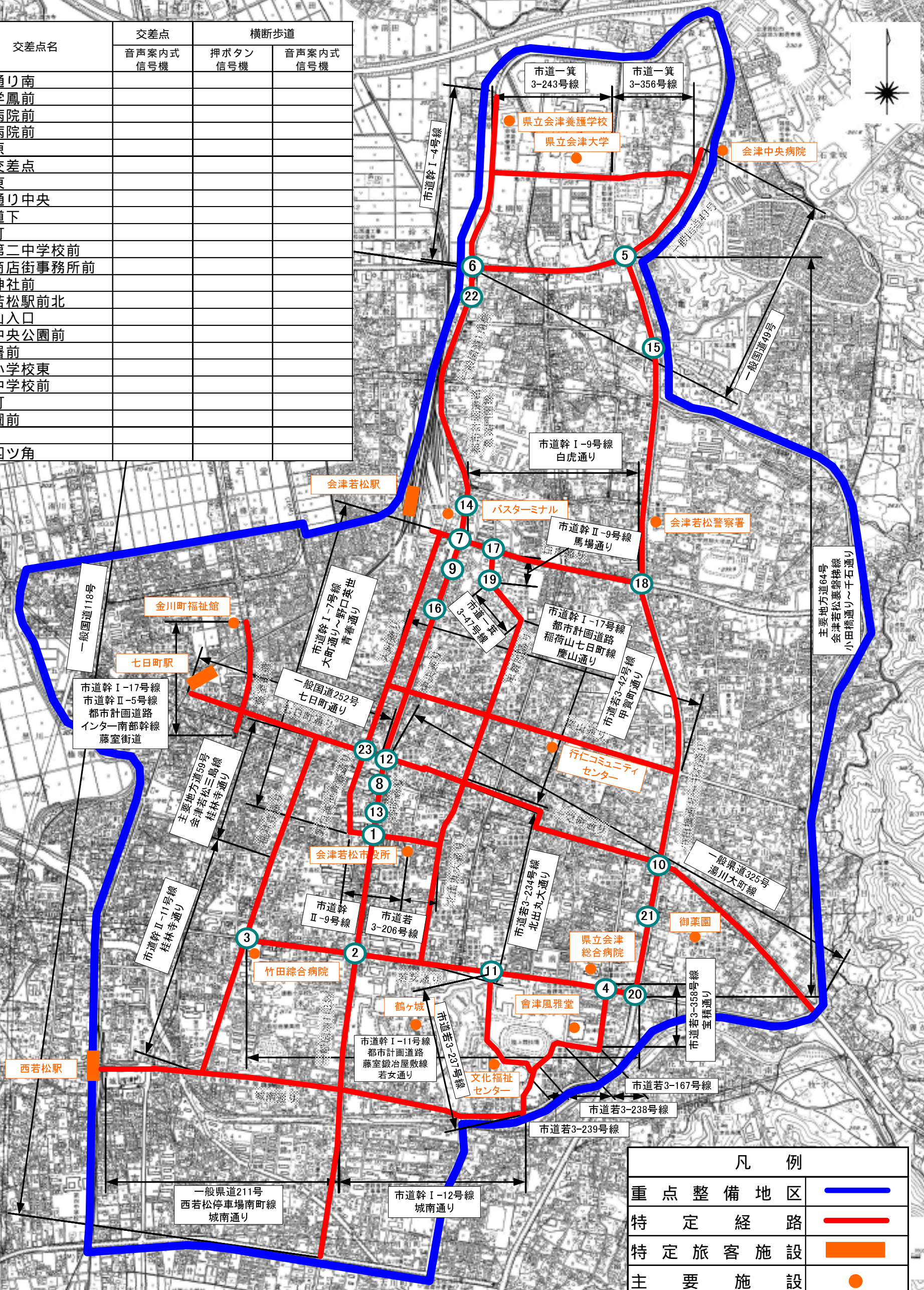


図:バス事業者(バス停整備状況)

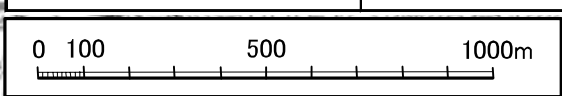
凡 例	
重点整備地区	
特定経路	
特定旅客施設	
主要施設	

0 100 500 1000m

No	交差点名	横断歩道		
		音声案内式 信号機	押ボタン 信号機	音声案内式 信号機
1	神明通り南			
2	会津学鳳前			
3	竹田病院前			
4	県立病院前			
5	郷の原			
6	陸橋交差点			
7	駅前東			
8	神明通り中央			
9	馬場道下			
10	千石町			
11	若松第二中学校前			
12	神明商店街事務所前			
13	神明神社前			
14	会津若松駅前北			
15	大塚山入口			
16	大町中央公園前			
17	消防署前			
18	一箕小学校東			
19	第一中学校前			
20	花春町			
21	御薬園前			
22	村前			
23	大町四ツ角			



凡例	
重点整備地区	——
特定経路	——
特定旅客施設	
主要施設	●



図：交通管理者(交差点、横断歩道整備状況)

9. 交通バリアフリー基本構想の立案

バリアフリーの問題点・課題の整理

現地調査により抽出されたバリアフリー化に関する状況を整理するとともに、関連事業者（公共交通事業者、福島県公安委員会、道路管理者 など）に対して実施したバリアフリー整備状況調査の結果をもとに、バリアフリー化の具体的な問題点・課題を整理します。

バリアフリー化の取り組みの整理

現状の問題点・課題からバリアフリー化の施策案をハード・ソフト両面から整理すると下の表のようになります。

ハード面の取り組み

特定旅客施設におけるバリアフリー化の課題	バリアフリー化の取り組み
誘導ブロックの未整備、不適切な配置	誘導ブロックの面的な整備
身体障害者用トイレの未整備	身体障害者用トイレの整備
昇降施設の未整備	エレベーターの設置
バス車両におけるバリアフリー化の課題	バリアフリー化の取り組み
乗降の際にステップがある	ワンステップバスの導入
交通安全施設におけるバリアフリー化の課題	バリアフリー化の取り組み
交差点における音声式信号の未整備	交差点における音声式信号の整備
押しボタン位置の不適切な配置	押しボタン位置の改善
特定経路におけるバリアフリー化の課題	バリアフリー化の取り組み
誘導ブロックの未整備、不適切な配置	誘導ブロックの面的な整備
歩道が未整備、または幅員が狭い	幅員の確保、電線共同溝の整備
段差、傾斜等がある	段差・傾斜・勾配の改善
案内標識がない	案内標識の整備
歩行空間での休憩スペースがない	休憩スペースの確保

ソフト面の取り組み

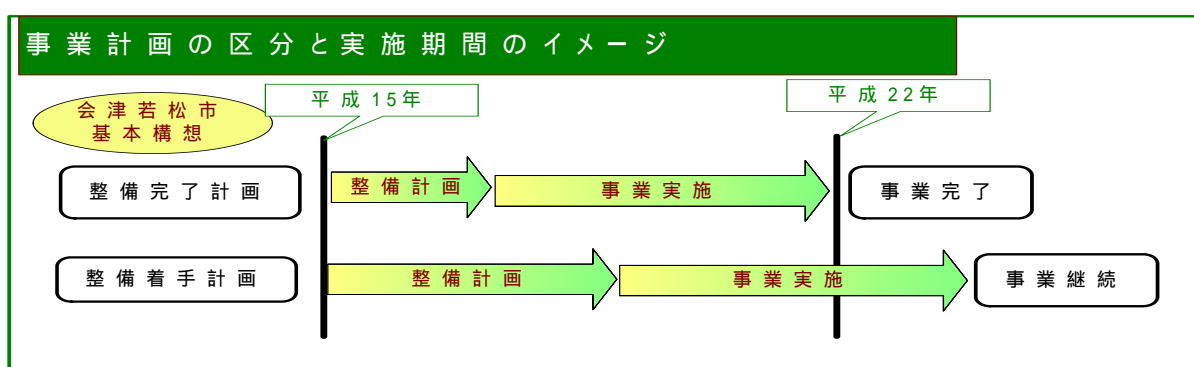
ソフト面におけるバリアフリー化の課題	バリアフリー化の取り組み
バリアフリー化に対する意識が低い	まち歩き体験やボランティア活動などを通じて、バリアフリーに対する理解を広める
バリアフリー化されている経路の情報が少ない	バリアフリーマップの公開など、バリアフリーのまちづくりを進めるための情報公開を行う
乱雑な駐輪により、通行上の支障がある	官民一体となって適切な駐輪スペースを確保する

10. 交通バリアフリー基本構想の整備方針

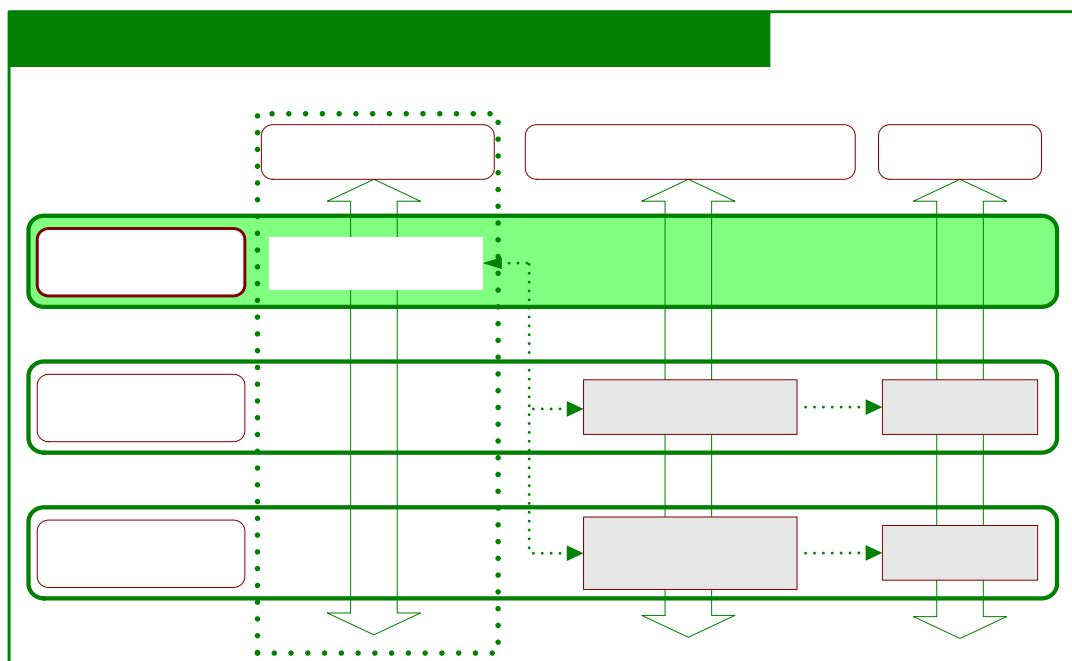
目標年次

事業計画の目標年次は、「交通バリアフリー法」の基本方針に基づき、原則として平成 22 年（2010 年）までに、移動円滑化を実施することを目標（整備完了計画）とします。

ただし、近年の社会経済情勢や公共事業費の抑制によるコスト縮減等の流れを受け、会津若松市では、上位計画（第五次会津若松市長期総合計画）との整合性を図るとともに、各事業者が立案した整備計画を考慮して、平成 22 年までに事業完了が困難である施策については、平成 22 年までに着手することを目標（整備着手計画）とします。



整備方針



重点整備地区での取り組み

これまでに整理された問題点・課題を考慮し、次頁にて、重点整備地区において進める各事業者の取り組みを示します。

各事業者の取り組みのまとめ

各事業者の取り組みをハード・ソフト両面で整理すると下表のようになります。

表: 各事業者の取り組みのまとめ

ハード面の整備

事業	事業者	事業項目	実施すべき主な事業の内容
公共交通 特定事業	会津若 松駅	誘導ブロック	<ul style="list-style-type: none"> ● トイレへのアクセスに対し、視覚障害者用誘導ブロックを整備します。 ● 駐車場から駅へのアクセスに対し、視覚障害者用誘導ブロックを整備します。
		誘導ブロック	<ul style="list-style-type: none"> ● 駅へのアクセスに対し、視覚障害者用誘導ブロックを整備します。
	自由通 路の整 備と合 せて行 って いき ます。	昇降機	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者・身体障害者の移動の利便性を考慮し、エレベーター等を設置します。
		案内板	<ul style="list-style-type: none"> ● 音声案内等の案内施設を整備します。
		トイレ	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者や車いす利用者の利用を考慮した身体障害者用トイレを設置します。
	バス事 業者	バスターミナルにお ける誘導ブロック	<ul style="list-style-type: none"> ● 視覚障害者用誘導ブロックの部分的な設置からターミナル内の面的な設置を考えていきます。
		バス停	<ul style="list-style-type: none"> ● バスシェルターやわかりやすい案内板の設置を考えていきます。
バス車両		<ul style="list-style-type: none"> ● ワンステップバスの導入を進めていきます。 	
道路特定 事業	国	誘導ブロック	<ul style="list-style-type: none"> ● 視覚障害者用誘導ブロックの整備を進めていきます。
		歩道幅員の確保	<ul style="list-style-type: none"> ● 歩道の拡幅により安全な歩行空間を確保します。
		段差・傾斜・勾配の 改善	<ul style="list-style-type: none"> ● 歩道路面上の段差や舗装の劣化および勾配を改善します。 ● 沿道建築物へのアクセスにおける段差や勾配を改善します。
		歩行支援施設 の設置	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者および身体障害者を含む誰にとってもわかりやすい案内標識を整備していきます。 ● 視覚障害者用誘導ブロックの整備を進めていきます。 ● 電線共同溝の整備により快適な歩行空間を確保します。
	県	休憩スペースの確保	<ul style="list-style-type: none"> ● 憩いの空間としてベンチ等を設置した休憩スペースを確保します。
		歩道幅員の確保	<ul style="list-style-type: none"> ● 歩道の拡幅により安全な歩行空間を確保します。
		段差・傾斜・勾配の 改善	<ul style="list-style-type: none"> ● 歩道路面上の段差や舗装の劣化および勾配を改善します。 ● 沿道建築物へのアクセスにおける段差や勾配を改善します。
		歩行支援施設 の設置	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者および身体障害者を含む誰にとってもわかりやすい案内標識を整備していきます。 ● 視覚障害者用誘導ブロックの整備を進めていきます。 ● 電線共同溝の整備により快適な歩行空間を確保します。
		休憩スペースの確保	<ul style="list-style-type: none"> ● 憩いの空間としてベンチ等を設置した休憩スペースを確保します。
		市	歩道幅員の確保
交通安全 特定事業	公安委 員会	信号機	<ul style="list-style-type: none"> ● 主要な交差点には、音声案内式信号機を設置します。 ● 押しボタン式信号のボタンの位置を誰にとっても使いやすい位置に改善していきます。
		乱雑な駐車 の防止	<ul style="list-style-type: none"> ● 歩行者の通行に支障がある駐車への取り締まりを強化します。 ● 交通安全マナーの向上や違法駐車防止についての啓発活動を進めます。

ソフト面の取り組み

	事業項目	実施すべき主な事業の内容
官民一体となった 取り組み	バリアフリー教育	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者や障害者の方とのまち歩きやボランティア活動などを通じて、バリアフリーに対する理解を広めていきます。
	情報公開	<ul style="list-style-type: none"> ● 会津若松市はバリアフリーのまちづくりを進めるために、バリアフリーマップの作成やバリアフリー化の進捗状況を年度ごとに情報開示します。
	乱雑な駐輪への対策	<ul style="list-style-type: none"> ● 官民一体となって適切な駐輪スペースを確保し乱雑な駐輪を防止します。

重点整備地区の面積および特定経路延長

重点整備地区総面積：約 1,100ha（最大 南北 5.5 km × 東西 3.7 km）

特定経路において交通バリアフリー整備事業を実施していくにあたり、道路管理者別の延長をまとめます。

表：特定経路延長

特定経路 No	路線名		特定経路延長			出発点	目的地
			道路管理者別延長 (m)				
		国	県	市			
1	市道幹 -7号線	都市計画道路亀賀門田線		1300		会津若松駅	会津中央病院
	一般国道118号						
	一般国道49号		1300				
2	市道幹 -4号線			750	県立会津大学 県立会津養護学校		
	市道一箕3-243号線			500			
	市道一箕3-356号線			350			
3	市道幹 -9号線	白虎通り		750	会津若松警察署		
	市道幹 -9号線	馬場通り		140			
4	市道一箕3-47号線			200	会津若松市役所・鶴ヶ城周辺		
	市道若3-42号線	甲賀町通り		730			
	市道若3-234号線	北出丸大通り		790			
5	市道幹 -7号線	大町通り～野口英世青春通り		1320	大町通り・野口英世青春通り 商店街～会津若松市役所		
	市道幹 -9号線	市役所前の通り		400			
	市道若3-206号線						
6	一般国道118号	中央通り		1000	中央通り・神明通り商店街 ～鶴ヶ城周辺		
	一般国道118号	神明通り		2360			
7	市道幹 -17号線	都市計画道路インター南部幹線 藤室街道		550	金川町福祉館		
	市道幹 -5号線						
8	一般国道252号	七日町通り		900	御薬園		
	一般県道325号 湯川大町線	一之町通り		2200			
9	主要地方道59号 会津若松三島線	桂林寺通り		550	竹田綜合病院		
	市道幹 -11号線			400			
10	一般県道211号 西若松停車場南町線	城南通り		440	竹田綜合病院		
	市道幹 -11号線	桂林寺通り		600			
11	市道幹 -11号線	若女通り		1730	県立会津総合病院		
12	一般県道211号 西若松停車場南町線	城南通り		600	文化福祉センター		
	市道幹 -12号線			800			
13	市道若3-237号線	文化福祉センターへの通り		760	會津風雅堂		
	市道若3-239号線			30			
	市道若3-238号線		會津風雅堂への通り ～宝積通り			180	
	市道若3-167号線					150	
市道若3-358号線		250					
14	市道幹 -17号線	都市計画道路 稲荷山七日町線 慶山通り		1250	大町通り・ 中央通り 商店街	行仁コミュニティセンター ～主要地方道会津若松裏磐梯線	
15	主要地方道64号 会津若松裏磐梯線	小田橋通り～千石通り		3000	県立会津総合病院	一般国道49号	

表：道路管理者別特定経路延長集計

各事業者の取り組み案

これまでに整理された問題点・課題を考慮し、次頁にて重点整備地区で進める主な取り組みを示します。

交通バリアフリー基本構想では、冬期バリアフリー基本構想と整合を図りながら進めるものとなります。冬期バリアフリー基本構想では、平成15年から事業が実施されますが、交通バリアフリー基本構想では平成15年に事業実施計画が立案され、平成16年からの事業実施となります。それぞれの計画の策定期間のずれがバリアフリー整備に不備を生じないように、平成15年の交通バリアフリー実施計画では、冬期バリアフリー基本構想の整備スケジュールを考慮しながら実施計画を立案するものとし、以下にそのイメージを示します。

